名称　東京第六台場西灯浮標
位置
所在地　京浜港東京区（東京十三号地船舶通航信号所の北北西方約一・六キロメートル）
北緯　三五―三七―五八
東経　一三九―四五―五三
変更した事項
位置
所在地　京浜港東京区（晴海信号所の南南西方約一・七キロメートル）
北緯　三五―三七―五八
東経　一三九―四五―五三
灯質　単せん赤光　毎三秒に一せん光
変更年月日　平成三十年一月三十一日

名称　矢取ノ瀬灯標
位置
所在地　大鼻灯台（三重県志摩市）の西北西方約二・〇キロメートル
北緯　三四―一六―三七
東経　一三六―四八―四八
変更した事項
位置
所在地　大鼻灯台（三重県志摩市）の西北西方約二・〇キロメートル
北緯　三四―一六―三六
東経　一三六―四八―四八
灯質　群せん白光　毎五秒に二せん光
高さ　地上から構造物の頂部まで八・三メートル　平均水面上から灯火まで九・六メートル
記事
補正

○海上保安庁告示第三十四号

航路標識の設置、廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第十五条の規定により、次のように告示する。

平成三十年三月三十日

海上保安庁長官　中島　敏

名称　蒲刈港宮盛東防波堤灯台
位置
所在地　広島県蒲刈港（宮盛東防波堤外端）
北緯　三四―一一―四九
東経　一三二―四四―一一
廃止年月日　平成三十年二月二日

名称　居組港Ａ号防波堤灯台
位置
所在地　兵庫県美方郡新温泉町（居組港Ａ号防波堤外端）
北緯　三五―三六―五五
東経　一三四―二三―〇七
廃止年月日　平成三十年二月七日

名称　居組港Ａ号防波堤北方照射灯
位置
所在地　兵庫県美方郡新温泉町（居組港Ａ号防波堤灯台）
北緯　三五―三六―五五
東経　一三四―二三―〇七
廃止年月日　平成三十年二月七日

名称　泉港東防波堤灯台
位置
所在地　愛知県泉港（東防波堤外端）
北緯　三四―三九―二〇
東経　一三七―〇九―二五
廃止年月日　平成三十年二月八日

名称　泉港東防波堤立標
位置
所在地　愛知県泉港（東防波堤外端）
北緯　三四―三九―二〇
東経　一三七―〇九―二五
塗色及び構造　白色　塔形
高さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル
設置年月日　平成三十年二月八日
記事　一　この立標の上部に簡易な灯火（緑色）が設置されている。
二　田原市管理

○海上保安庁告示第三十五号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第十五条の規定により、次のように告示する。

平成三十年三月三十日

海上保安庁長官　中島　敏

名称　橘浦裸島北西方灯標
位置
所在地　徳島県阿南市（舟磯灯標の南方約一・五キロメートル）
北緯　三三―五二―四一
東経　一三四―四二―三二
変更した事項
名称　橘浦裸島北西方仮設灯浮標
塗色及び構造　緑色円筒形頭標一個付　緑色やぐら形
明弧　削除
変更年月日　平成三十年二月一日
記事　一時変更

名称　中ノ鼻灯台
位置
所在地　広島県豊田郡大崎上島町（中ノ鼻）
北緯　三四―一二―五三
東経　一三二―五五―一四
変更した事項
灯質　群せん白光　毎一三秒に三せん光
光度　実効光度四、一〇〇カンデラ
光達距離　一二・〇海里
変更年月日　平成三十年二月六日

○海上保安庁告示第三十六号

航路標識の設置、廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第十五条の規定により、次のように告示する。

平成三十年三月三十日

海上保安庁長官　中島　敏

名称　伊平屋漁港東防波堤立標
位置
所在地　沖縄県島尻郡伊平屋村（伊平屋漁港東防波堤外端）
北緯　二七―〇〇―五七
東経　一二七―五六―四五
塗色及び構造　赤色　塔形
高さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル
設置年月日　平成三十年二月十九日
記事　一　この立標の上部に簡易な灯火（赤色）が設置されている。
二　伊平屋村管理

名称　田名漁港第一号立標
位置
所在地　伊平屋島灯台（沖縄県島尻郡伊平屋村）の西南西方約五・七キロメートル
北緯　二七―〇四―〇四
東経　一二七―五八―〇九
塗色及び構造　緑色　柱形
高さ　平均水面上から構造物の頂部まで五・〇メートル
設置年月日　平成三十年二月十九日
記事　一　この立標の上部に簡易な灯火（緑色）が設置されている。
二　伊平屋村管理

名称　油津港内防波堤灯台
位置
所在地　宮崎県油津港（内防波堤外端）
北緯　三一―三四―四三
東経　一三一―二四―一七
廃止年月日　平成三十年二月二十二日

名称　大根灯浮標
位置
所在地　波島灯台（宮城県東松島市）の南南西方約五・八キロメートル
北緯　三八―一五―五六
東経　一四一―〇九―五二
塗色及び構造　緑色円筒形頭標一個付　緑色やぐら形
灯質　モールス符号緑光　毎八秒にＡ（・―）
光達距離　実効光度一〇〇カンデラ
点灯年月日　平成三十年二月二十三日

名称　塩釜第十号灯浮標
位置
所在地　宮城県仙台塩釜港塩釜区（地蔵島灯台の西方約一・九キロメートル）
北緯　三八―一九―二〇
東経　一四一―〇二―五七
廃止年月日　平成三十年二月二十三日